

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190100190		
法人名	社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団		
事業所名	グループホーム シオンの園 片田江		
所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江2丁目9-20		
自己評価作成日	令和4年1月12日	評価結果市町村受理日	令和4年9月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地にあり、開所12年目の地域密着型施設です。廊下と壁に木を使用、リビングの窓際にはソファやソファベットの設置している事で、御利用者様が和めるスペースとなり、落ち着いた雰囲気のある施設です。また地域住民の方々やご家族様との交流を持ちながら安心・安全な場所であるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街にある木造1階建てのホームである。ホーム内の床は無垢の板材が使われており、経年変化でよい味が出ており、懐かしさを感じる室内となっている。入居者は穏やかに過ごしており、静かで落ち着いた雰囲気である。コロナ禍以前は各行事を通し地域との交流を図っていたが、現状ではそれが活発にできなくなり、自治会長と話し合い、今までの方法に代わる交流の形も模索している等、つながり続ける意識をもっておられる。また、近所の教会との関係もあり、行事等で交流している。家族、入居者の面会も直接は難しいため、流行状況に応じ窓越しの面会を実施したりして関係維持に取り組んでいる。スタッフへの配慮もしっかりしており、働きやすい環境もできている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和4年5月10日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「処遇モットー」は職員が目につきやすい廊下や事務所等に掲示する事で各職員に意識付けを行い、さらに部会でも唱和を行い、その基本理念をもとにケアを実践しています。	ホーム理念を職員が目につきやすい場所に掲示し、意識付けができるよう取り組まれている。会議でも話す機会を設け周知している。外国のスタッフもおり、全体会議での話が理解できない場合は個別に話をし、理解を促す等配慮されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍のため、感染予防対策の一環として地域の学生やボランティアを招いての敬老会やクリスマス会は中止し交流の場はありませんでした。	以前は行事等を通し関係構築に取り組んでいたが、現在はそれができないため、ホームとして周囲の清掃活動をすることでつながりを作るよう努めている。自治会長ともこれからも連携が図られるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	片田江事業所内での独自の取り組みは行っていません。法人の取り組みとしてオレンジカフェを12月以外は毎月、地域の方や介護に悩まれている方等にご案内し取り組んでいましたが新型コロナウイルス感染予防対策の為、できませんでした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施しご利用者のご家族や民生委員、地域包括支援センターの方が参加されていましたが、コロナ禍である為、書面にてご利用者の様子や行事予定、報告などご家族や民生員等にお渡ししています。	対面での会議ができないため書面での開催に代えている。電話等で関係者等に意見を求め、実績報告等ともに会議録として関係者に送付している。双方向の意見交換ができない点を改善するよう検討している。	会議録に意見を募る用紙を同封したり、公民館等広い場所で、距離を取った対面会議を検討する等、意見の交換ができる取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防対策の為、運営推進会議等が中止になっており、ご家族に送付しているものを市町村担当へお渡ししています。	保険者や地域包括支援センター等必要に応じてやり取りを行っており、良好な関係構築ができている。入居に関してやホームの部屋の空き具合等情報交換しながら協力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署内の勉強会やマニュアルにて理解を進めており「身体拘束はしない」という事を基本に全職員が取り組んでいます。ただし、夜間は防犯上玄関及び非常用出入口の施錠をしています。	現在拘束は行っていない。勉強会も定期的を実施し職員の理解を深めるよう取り組んでいる。拘束に関するチェックリストも活用し、月に1回程度皆で確認することで、自身のケアに関し振り返る機会にもなり、サービスの向上に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議で勉強会や虐待のチェックリストに各職員が記入して頂き、振り返りを行う事を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	園内研修や部会などで学ぶ機会があり知識の向上に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所をご利用する前にご家族様へ「利用契約者」「重要事項」を基に十分な説明を行っています。退去時にも話し合いの場を設けてご家族から疑問やご要望等をお聞きして対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は昨年度より中止になっており、コロナの状況に応じて条件付き面会を実施しています。その際に直接のご意見、ご要望をお聞きして対応しています。またご意見箱を活用して運営に反映できるように努めています。	運営推進会議の対面実施の困難や、面会の制限等で意見を聞く機会が減っているが、電話をこまめにしたり、その際も、入居者のエピソードを積極的に伝え話しやすい雰囲気を作り、意見を出しやすくする等把握に努め、運営に活かすよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で出た意見は毎月の会議の中で話し合いを持ち、業務改善へ取り組んでいます。また職員の体調面や仕事等に関して相談を聞き、働きやすい環境づくりに努めています。	職員用の意見箱も設置しており、意見があれば、その際は全体で考え改善にむけ取り組んでいる。管理者と職員の関係も良く、意見が出しやすい職場環境ができている。意見が言いにくそうだと感じれば個別に話を聞くこともしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課や福利厚生に力も入れ、ハラスメント研修や働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づき、法人内では動画やリモート研修にて研修に参加し知識・技術の向上に取り組んでいます。法人外の研修は動画視聴にて参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外との研修は動画視聴のみで交流はできませんでした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学にこられた際は職員皆で温かくお迎え対応し、ご本人様の要望を引き出す努力をしています。また事前の情報も職員間で共有し安心してご利用して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	重要事項説明書の説明時、御家族からのご意見、ご要望、一番困っている事等を伺いながら、ひとつひとつ丁寧に説明を行い、尚且つ安心してご利用頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査等で把握し、職員間でも共有して、サービスの導入を行い、必要と思われるサービスがあれば適時に配慮して紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の考えにより、「できる事はしてもらおう」をモットーに、洗濯物干し・畳み・テーブル拭き等個々に応じた対応を皆と共にを行っています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	カンファレンス会議、運営推進会議等を通じ、より良い信頼関係を築く努力を職員皆で行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防対策の為、面会や外出などは制限を設けている為、思うような支援はできませんでした。	感染症に配慮し、以前同様の外出はできないが、近所の散歩や、馴染みの場所、自宅のそば等のドライブ、馴染みの店の物をおやつにする等関係継続に努めている。知人の来訪時には、窓越しの面会も実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク時にできるだけ多くのご利用者様が参加されるよう座席を配慮し午前・午後のお茶の時間に会話できる雰囲気にも努めています。また、席の配慮や会話の仲介を行う事でスムーズな関わりができ会話が弾まれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人全体の中で取組みを行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用時のアセスメントや担当者会議、ご本人との会話などで得た情報を基に状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。	なかなか思いが聞き取れない場合でも、ゆっくり時間をかけ話すうちに、本心が聞けたりするのでその思いを大切にしている。また、改めて聞くと緊張されるので何気ない話の中から思いをくみ取るよう努め、その他家族の情報も参考にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人、アセスメント表から情報を得ながら状況の把握に努め、また入居時に馴染みの物品を持って来て頂く事でご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の部会時、日々関わりを持つ中で得た情報などを職員全体で共有しています。また状態の変化時は職員連絡ノート等により職員間の連絡を密に取り、状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議で得たご家族やご本人からの要望や意見を反映した計画書作りに努めています。	本人を中心に、関係者、家族の思いを基にプランを作成し、全体会議で話し合い、チームで支援を考えている。状況や本人の状態が変わった際は、その都度プランを見直すようにしている。必要時にはすぐに主治医に確認し、協力し作成できている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況は担当職員が個別計画実施表やケース記録へ入力しています。部会で職員全員で情報を共有し見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に可能な限り対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防対策の為、制限があり実施できませんでした。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族の希望があればホーム協力医への主治医を変更して頂いていますが、以前からの主治医を希望されるご利用者様に関してはご家族を通じ情報共有に努めています。	入居時にホーム主治医の説明を行い、変更される方、もともとのかかりつけ医を継続される方、双方に対して往診に来てくださる体制ができています。また、状況に応じてホームでの送迎時や病院で待ち合わせての時を利用し、情報共有を図り医療面の充実に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は非常勤1名を配置し、日々の情報や気づきを伝え対応しています。訪問診療を利用されているご利用者については往診時にDrや看護師に日々の状態を報告し、情報の共有に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、ご家族との連絡を密に行い、電話など情報交換を行っています。また退院時には主治医からの指示書を頂き、ご家族と職員でカンファレンスを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や看取りに関する指針について説明を行っています。また看取りになる前に再度、説明を行っています。協力医療機関(主治医)と連絡を密に、訪問看護等の多職種と協働して、ご家族にも状態を話し、看取りに取り組んでいます。	入居時に看取りや重度化の指針に沿って説明をし、その時を迎えた際は再度思いの確認を行っている。緊急時のマニュアルも整備し、職員の負担軽減やスムーズな支援につなげるよう努めている。終末期には、家族の宿泊等柔軟に対応し、一緒に過ごす時間の確保などに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師を中心に、緊急時の勉強会・連絡体制の部内勉強会を実施し、緊急時マニュアルに沿って行動できるようにしています。また、毎年、「救急法」についての園内研修会が実施されています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災自動通報装置、消火器、スプリンクラーを設置しています。年間計画書に基づき夜間を想定した消防訓練を実施しています。地域との協力体制を整える為現在検討しています。	火災に加え、風水害、地震等を想定して訓練を行っている。様々な状況を想定し対応策を立てており備蓄も備えている。地域住民が実際に訓練に参加することについては、今後行いたいと考えており、方法を検討中である。	地域住民に対し、訓練参加方法や役割分担ができるか検討する等、災害対策の充実が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉かけに個々の対応に配慮し、個人の尊厳を守れるよう努めています。また信頼関係が馴れ合いにならないように、ご利用者である事を職員一人一人が自覚し対応しています。	理念にも個人の尊厳等に関するものが入っており、職員は日ごろから心掛けて支援している。言葉遣いや、トイレ、入浴の際の羞恥心への配慮等、しっかり行うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や対応、夕食の献立・お菓子作りのメニュー等に本人の希望を伺う様になっています。本人の意思・思いを尊重しながら自己決定できるように援助しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご利用者主体の生活を心掛け、本人の意思を確認し尊重しながら支援しています。その時の状況により、排泄を断られた際は時間をおいて声かけする等、無理強いない様に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など本人の意思を尊重しながら対応しています。意思決定が困難なご利用者には側に付き、その方に応じた支援を行っています。定期的に地域の理髪店にお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにされるよう、食事前にはメニューの紹介をしたり、「今日は何が食べたいですか？」等食べたい物を尋ねています。また、テーブル拭き等できる事をしてもらっています。	食事時は感染予防を徹底し、食器準備や下ごしらえ等役割を持ってもらい一緒に行っている。個人の希望にも応じ、急遽メニューを変更し好みの物を作ることもある。おやつ作り等も行い、食べることの楽しみを持ってもらうよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎回記録して、午前・午後の水分摂取量の把握をしています。水分摂取が少ない方には、個別に毎日ポカリを別に準備したり、おやつを提供する事で不足分を補う様にしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの言葉かけや洗面台への誘導を行い、スポンジブラシを併用して使用する等個人に応じた口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により状況を把握し、対応を行っています。また、自立のご利用者に対しても、排泄のリズムを把握し、随時の言葉かけをする事で、確認を実施しています。	各個人の排泄タイミングに合わせ誘導を行っている。状況によっては性別に配慮し同性が声かけることもある。布パンツにパット、オムツ等本人に合ったものを使用し、できるだけ安楽な排泄ができるように本人本位に考え支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示にて排便コントロールを行っている方も居られますが、1日1回の牛乳・乳製品の提供、レクの運動等にて対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午前中を中心に実施していますが、その時の希望・状況により午後にも実施しています。	午前中に入浴を勧め、看護師により全身状態の確認を行っているが、本人の状況に応じ時間やタイミングなど柔軟に対応している。入浴が困難な人でも、何とか入浴できるよう工夫して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めてはならず、個人の希望によって休んで頂いています。日中もご希望にて居室やソファ・ベットへの案内を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書は職員が閲覧できる状態にしています。また内服の変更があった時は、申し送りノートに記入し、周知を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活にて役割を持っていただき職員と共に行い、自主性は尊重して支援に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防対策の為、外出支援はできていないが、コロナの状態に応じながら季節にあった支援を行っていきます。	コロナ禍で以前のように外出できないが、少しでも屋外に出て外の空気を感じてもらったり、接触に配慮しドライブに行くなど外出支援をしている。また、庭の野菜や花を見てもらい季節や外を感じてもらおう等、工夫して外出に代わる支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には預り金があり、管理はしていますが、本人希望時にはご家族相談のもとで使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話やテレビ電話したいとの要望があれば、対応し笑顔がみられています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるように季節や天候の良い日は窓を開けるなど配慮し室内温度・湿度もチェックを行っています。	共用空間は季節の飾り等が多く、見て楽しい空間となっている。交流のある高校の書道部から送られた書道も飾っており、大変良い雰囲気である。感染症に対しては窓を開け、換気を行う等対応している。また、職員は大きな音等出さないように気を配り、居心地が良いうように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファやテーブルを配置し、思い思いに過ごされており、仲の良い方同士で同じテーブルにて会話もされています。また、横になりたいと希望される方は、ソファベットや居室ベットに案内し、静養出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた物品や好みの物を持ち込むことで心地よく過ごせるように努めています。	以前は仏壇を持ち込まれた方もおり、使い慣れた馴染みの物を持ち込んでもらっている。できるだけ自宅での生活の雰囲気が途切れないように配慮し部屋作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計であり、トイレ・浴室・廊下等は手摺りの設置等自立支援に配慮しています。トイレ・居室にはネームプレートを掲示し、ご自分で認識できるよう支援しています。		